



いけだ 議会だより

No.138
令和5年4月26日発行



3年間の思い出を胸に 新たなステージで飛躍を!

高瀬中学校卒業生



- ・高瀬祭：9月30日 テーマ「永遠の絆」
 - ・体育祭：9月27日 クラス対抗大縄跳び
 - ・議会見学：11月9日
- 紹介記事は8ページにあります

3月定例会

- ◎令和5年度町一般会計予算案 付帯決議を付け可決・・・2p～3p
- 令和4年度補正予算の目玉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6p
- 1月臨時会(美術館の指定管理者の指定)・・・・・・・・・・・・10p
- ◎11議員が町政を問う(一般質問)・・・・・・・・・・・・12p～19p
- 町民の皆さんに聞く(瀧澤洋子さん)・・・・・・・・・・・・20p



議会だよりをスマホで観る!
「議会だより」をスマホで観る!
「議会だより」をスマホで観る!

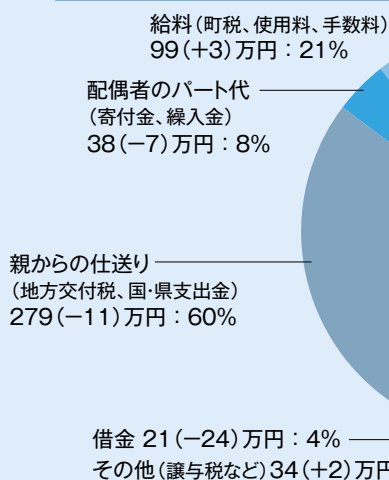
総額47億600万円(前年比7.5%減)

付帯決議を付け可決！！

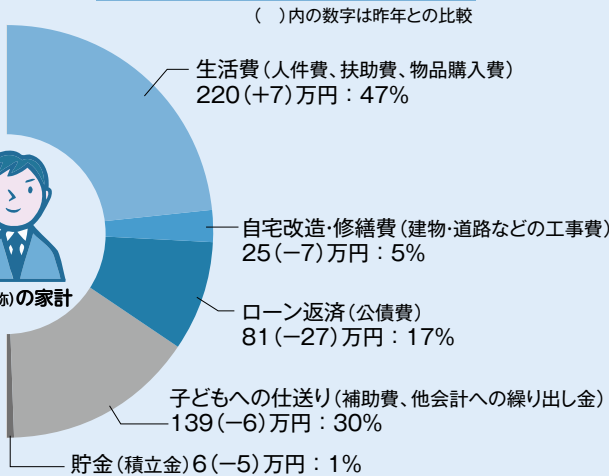
令和5年度 池田さん家の家計簿

令和5年度一般会計予算47億600万円を
池田さん家(仮称、年間収入471万円)の家計に置き換えてみました。

収入 年間471万円の収入源



支出 年間471万円の使われ方



令和5年度一般会計予算の特徴

- ・ 厳しい財政状況のなかでも小中学校給食費の町負担の増額、地域おこし協力隊員の採用など町民福祉や農業振興に役立つ予算が組まれた。
- ・ 今回の予算の投資的経費は4.0%と著しく少ない予算となった。このことは町財政の経常収支比率が高く、投資的予算が組めない状況にあることを示している。
- ・ 今後予想される施設・道路などの更新には多額な予算が必要となることから、経常経費を削減する財政計画を早期に策定し、実行に移すことが求められる。

※1 投資的経費：建設費・災害復旧費などの費用

※2 経常経費：行政水準を維持していく人件費・公債費・生活保護費などの費用

令和5年度予算総額は69億5,284万円 対前年度比 3億6,453万円の減

| 会計区分 | 5年度 | 4年度 | 増減 |
|---------------|------------|------------|------------|
| 一般会計予算 | 47億600万円 | 50億8800万円 | △3億8,200万円 |
| 工場誘致特別会計予算 | 609万円 | 609万円 | 0 |
| 国民健康保険特別会計予算 | 10億8,534万円 | 11億3,640万円 | △5,106万円 |
| 後期高齢者医療特別会計予算 | 1億6,692万円 | 1億5,913万円 | 779万円 |
| 簡易水道事業特別会計予算 | 0円 | 815万円 | △815万円 |
| 水道事業会計予算 | 1億8,517万円 | 2億1,052万円 | △2,535万円 |
| 下水道事業会計予算 | 8億332万円 | 7億908万円 | 9,424万円 |
| 計 | 69億5,284万円 | 73億1,737万円 | △3億6,453万円 |

令和5年度の町予算総額は70億760万円となり、4年度に比べ3億6,453万円の減額(4.2%減)となった。令和5年度は、広津・陸郷の簡易水道事業を町水道事業に統合させた。下水道事業では4年度に続き紫外線殺菌装置を更新する。その財源として水道事業会計から6千万円を借り入れる。

町財政危機のなか

町民福祉を盛り込んだ

令和5年度一般会計予算

町財政再建などの
課題解決に向け

一般会計予算案に

3月議会のポイント

- 3月定例会は2月28日から3月14日まで開かれた。令和5年度町一般会計予算など議案34件、同意1件、発議3件を審査し全て原案どおり議決した。また、陳情1件を審査し意見書を県に提出した。
- 予算決算特別委員会で3日間にわたり令和5年度予算関連議案などを審議した。特に、令和5年度一般会計予算では町財政再建やハープセンター東側のあり方、農業担い手不足への対応などの課題解決に向けた付帯決議を付け、全議員の賛成で可決した。

《令和5年度一般会計予算に対する付帯決議（※）のポイント》

- 1 町財政の再建を図るため町へ次の措置を求める。
 - ・ 町行財政改革推進委員会答申の実施状況をチェックする機関を令和5年度に立ち上げること。
 - ・ 事務事業の見直しを再度行い経常経費の削減に努めるとともに、経常経費を下げる財政計画（ロードマップを含む）を9月議会までに示すこと。
- 2 ハープセンター東側の課題解決のため同エリアは令和6年度から指定管理とする考えが示された。令和5年度は適切な業務委託を行い、指定管理に向けた理念・施策を確立するなど万全な準備を行うこと。
- 3 今後予想される大型事業（会染保育園、会染西部ほ場非農用地の整備など）の方向性は議会に早期に案を示し、町民の意見を聞き決定すること。また、今後予想される農業の担い手不足への対策は財政状況を考慮しながら検討し、実施に移すこと。

※付帯決議とは…議案採決に当たり議会の意思を表明するもの。法的拘束力はないが町は付帯決議を尊重することが求められ、無視はできないことになっている。



令和5年度の主な目玉事業



【新】

農業振興地域おこし
協力隊活動事業
農業集落支援事業

事業費 3,087万円

財源 特別交付税

- 農業地域おこし協力隊員5名・集落支援員1名を採用し、社口原及び農業担い手確保に向けた人材育成などで振興に役立てる。

《拡充》

小中学校給食費の
一部町負担

事業費 2,741万円

財源 ふるさと納税

- 小中学校給食費の町負担を前年度に続き更に1万円を追加する。この措置により小学校は78%、中学校は67%が町負担となる。

《拡充》

消防団員の
待遇改善

事業費 1,344万円

財源 一般財源、諸収入

- 国の要請に基づき町消防団員の年額報酬及び出勤報酬を引き上げる。また、団員へ直接支給とする。

- 地域おこし協力隊員制度とは…3大都市圏から過疎地域等に移住して地域振興のために協力する人を支援する制度。自治体が採用し国から活動費などで特別交付税が措置される。
- 集落支援員…自治体が集落支援のため地域の実情に詳しい人を採用する制度。国から特別交付税措置される。

ここが
聞きたい

予算審査 質疑

令和5年度一般会計予算議案などの各種予算審議を予算決算特別委員会で行いました。
そのポイントをお知らせします。



日本アルプス国際学院

◎日本アルプス国際学院の見通しは
問 学院の生徒募集の見通しは。
答 令和5年度までは外国人の募集は行わないと聞いている。現在、社会人向けの1丁講座を実施していると聞く。コロナの状況も変わって来たので盛り返して来ると考



厳しい財政のなかで論議されている職員駐車場

◎職員駐車場借上げ料(120万円)はどうするのか
問 町財政が厳しいなか職員駐車場借上げ料の町負担は問題がある。是正を。
答 (町長) 職員と話し合い6月には結論を出す。

◎移住定住の進め方は
問 移住定住を進めるには町を出て行った若者が帰ってくるリターンが大事。若者へ町の情報を伝えるラインの取り組みを全庁で。
答 全庁的にとり組む。
要望 Uターンが増えるとう出生率が高まるので充分な取り組みを。

◎副町長の見通しは
問 副町長の人件費が計上されているが見通しは。
答 (町長) 在任期間も短いので選任は難しい。副町長は置かない考えである。

◎役場庁舎建て替えは
問 役場庁舎はいつ建て替えるのか。
答 (町長) 改修をしながら20年後に建て替える。

◎町行財政改革委員会答申に対する検証の取り組みは
問 来年度も行革委員による検証は必要でないか。
答 (町長) 来年度、大型事業の方向性が決まれば庁舎建設の枠取りができる。

◎現在地は大雨で水没する。場所の検討も必要。
答 その点も含めビジョンづくりに取り組む。



築約50年、建て替えが論議された町役場庁舎

財政計画(ロードマップ)を創る必要があるのでは。
答 安曇野市の財政計画を参考に考えていきたい。
※通常的に入ってくる収入(町税・地方交付税など)と通常的に支出される総額(人件費、公債費など)の割合。80%以下が望ましいとされている。

◎国保税の見通しは
問 国保の広域化にともなう町国民健康保険税の見通しは。
答 来年度は据え置くと、令和6年度は大北地域での税率を統一のなかで上げる方向に大北広域で検討している。

◎町財政再建の取り組みは
問 町長は一般質問で経常収支比率(※)85%を目指すとした。これを達成する安曇野市のような
答 第6次総合計画の後期計画の検討委員会に行革委員にも入っていただけ、検証を進めたい。

◎町長は一般質問で経常収支比率(※)85%を目指すとした。これを達成する安曇野市のような



午前中、不登校児童対策の中間教室も兼ねる池田児童クラブ



休憩施設への利用が論議されたハーブセンター東の足湯

◎不登校児童対策の中間教室の運営は（予算額 248万円）
 【内容】不登校児童生徒（約20人を想定）の居場所として池田児童クラブ（二丁目）内に午前9時から12時まで中間教室を設置し、指導員一人を置く。

問 午後も継続してみられる体制にしないと保護者も困るので午後も継続する取り組みを。
答 指導員は午後には家庭訪問できればと考えている。午後の継続体制は実施状況をみながら検討して行く。
 ◎ハーブセンター東にある足湯の整備は
問 町は足湯を埋め立て休憩場所にしたいとしたが説明を。
答 現状は堀りコタツのような形でつまづく危険があるので埋め立てたい。

問 ウッドデッキにしたかどうか。また、観光客を呼び込むよう順次施設改善して欲しいか。
答（町長） 総合的に検討していく。
 ◎ハーブセンター東の管理明瞭化を
問 町は5年度からラベンダー園などを管理委託に出すが、管理経費などを精査し目的と計画を立てしっかりと委託して欲しいか。

答 東側の管理費は指定管理にしていた頃は1,400万円であったが来年は1,250万円で管理する。ラベンダー園は48万円で管理する。行革委員会で指摘された農地を整理しグレーな面は解消した。



令和5年度、受託者が管理するラベンダー園

【注】令和5年度委託料には足湯などの経費が盛り込まれていないので委託料は令和4年度以前とほぼ同額である。
問 業務委託された部分と会社が管理する部分の電気料などを明確にしないと不明瞭感を持たれるので指定管理にすべきである。
答（町長） 受託者は良く管理しており売り上げも増えている。収益の部分は不明瞭な点もあるの

で令和6年度から指定管理とする。来年度はそれに向けしっかりと準備していく。

◎「企業版ふるさと納税」（※）の進め方は
問 町は「企業版ふるさと納税」を募集するとしたが進め方は。
答（町長） いろんな事業に使えることが分かったので使い道を特定せず行う。
 ※「企業版ふるさと納税」

とは：地方創生につながる自治体の事業に企業が寄付した場合、税金が軽減される制度

問 ハーブ園の施設充実など目的を明確にした方が寄付金は集まると考えるか。
答 検討する。

◎未満児保育の年度途中での入所は
問 未満児の年度途中での入所できない方がいると聞くが状況は。
答 4月の申し込み時点で定員一杯の状況である。部屋の広さや設備が未満児保育に対応できていない。

問 教育長としてのように考えるか。
答（教育長） 子どもと保育士にとって良い環境を作りたいと思っっている。教育委員会としても対応していきたい。

令和4年度一般会計補正予算(第8号)の質疑・討論・結果

年度末の事業確定による事業費減額及び燃料費高騰による予算増、新規事業などで補正額を4,833万円とした。令和4年度予算総額は55億8,608万円となる。

主な目玉事業

電算委託料

3,000万円

【財源】一般財源

電算システムのセキュリティ強化に役立てる。

【質疑】

問 委託料が高い。軽減対策は。

答 IT担当の地域おこし協力隊の協力も得て軽減に努める。



セキュリティ工事が行われる電算室

出産・子育て 応援支援金

385万円

【財源】国庫交付金 2/3

県交付金 1/6

一般財源 1/6

国事業の子育て支援として、妊娠届時に5万円相当・出生届時に5万円、計10万円相当の経済支援を行う。



あづみ病院

原油価格高騰対策 補助金

275万円

【財源】一般財源

あづみ病院の要請に基づき燃油価格高騰による経費増を支援する。

【質疑】

問 支援金について松川村・生坂村などと協議したか。

答 議会終了後に協議する。

問 なぜ、あづみ病院を支援するのか。

答 地域医療の中核となる施設であり要請があった。

問 今後、電気料など数千万円の補助が想定されるが対応は。

答 8割は交付税措置されるので2割の約700万円が町負担になる。



あづみ病院

反対討論

松野亮子 議員

あづみ病院原油価格高騰対策補助金予算で、光熱費の高騰の影響を受けているのは「あづみ病院」以外の医療機関や町民のみなさんも同様である。町の財政が厳しい中でこのような支出を行うことには賛成できない。

【審査結果】賛成多数で可決

朗報!

安曇野市3月定例議会で池田町町営バス運行協力 23万8千円の予算議案が可決されました



安曇野市住民も利用している
町営バス明科線のバス

議会は数年前から町営バス明科線・安曇野線を安曇野市の住民が利用しているのに安曇野市から運行協力金をいただかないことは筋が通らないとし、町に安曇野市に運行協力金を要請するよう求めてきました。

昨年12月16日、町・議会とで安曇野市・同議会に運行協力金の要望書を提出し、今回の3月議会において令和5年度安曇野市一般会計予算で予算化されました。なお、町の予算については安曇野市運行協力金として6月議会に上程される予定です。

本会議質疑・討論・結果

◎議案 令和5年度池田町一般会計予算 【審査結果】全議員の賛成で可決

賛成です

大出美晴 議員

- 財政難のなかで各課とも努力して予算案を計上したことに感謝する。
- 財政計画書を作り常にチェックと反省を行う財政運営を願う。
- ハーブセンター東の管理は町が管理目的をしっかりと打ち出し、予算のチェックと指導を行うよう願う。

賛成です

横澤はま 議員

- 町財政健全化は未だ道半ばである。健全化に向け、「夢出せ、知恵出せ、元気出せ」の精神で慎重な財政運営を望む。
- 町長のリーダーシップと町民との信頼関係を構築する行政運営を望む。
- 当ての無い副町長予算は望ましい予算でない。

賛成です

和澤忠志 議員

- 町農業の振興について中間答申にある農業法人を今年中に町長の責任で立ち上げることを条件に賛成する。

賛成です

大厩美秋 議員

- 財政ひっ迫のなかで経費を抑え財政再建に向けた予算立てが見られた。
- 各種委託料は削減意識を持って取り組んで欲しい。
- 職員が健康で業務できるよう配慮されたい。
- 新年度、町民、行政ともに混乱なくスタートすることを望む。

賛成です

薄井孝彦 議員

- 厳しい財政のなかで町民福祉に役立つ予算となっており賛成する。
- 事務事業の見直しを行い、経常経費の削減に努力されたい。
- 魅力ある池田町を目指し、企業版ふるさと納税やファンドを活用しハーブ園整備などに町民の英知を集め進めることを望む。

◎議案

池田町水道事業会計予算

賛成です

和澤忠志 議員

- 本会計が池田町下水道事業会計に貸し付けた6千万円についての貸付内規を作り、議会に報告することを条件に賛成する。

◎議案

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正

内容：国の改正に伴い設備の安全計画の見直しと周知を行う。

【審査結果】全議員の賛成で可決

問 同上の施設は町にない。条例改正は町の認定子ども園を家庭的保育所とすることを意図しているのか。

答 (町長) そのようなことは考えていない。家庭的保育を行う事業者が出てきた場合への条例改正である。

陳情

「小中学校の給食費無料化のため、市町村への財政支援など長野県に求める意見書」の採択を求める陳情書

【審査結果】全議員の賛成で採択

賛成です

服部久子 議員

- 憲法第26条で「義務教育はこれを無償とする」としている。学校給食費も教育の一環として提供されており無料化すべきである。

結果一覧

1月臨時会・3月定例会 上程案件

○…賛成 ●…反対

| 区分 | 件名 | 審査結果 | 松野亮子 | 大厩美秋 | 中山眞 | 横澤はま | 矢口稔 | 大出美晴 | 薄井孝彦 | 服部久子 | 和澤忠志 | 倉科栄司 | 矢口新平 |
|----|---|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 議案 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(家庭的保育事業者へ安全計画の見直し等を求める) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定(支え合い拠点施設に二丁目、堀之内地区を加える) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | - |
| | 二丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定(二丁目公民館が町の施設となる) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 堀之内地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定(堀之内集落センターが町の施設となる) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 財産の処分(「さくらの家」を町社協に86万円で売却) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 町道の路線の認定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 権利の放棄(簡易水道事業の料金債権を放棄する) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和4年度一般会計補正予算(第8号) | 可決 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和4年度水道事業会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度工場誘致等特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和3年度公共土木施設災害復旧事業第425号町道登波離橋線道路災害復旧工事変更請負契約の締結 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 同意 | 池田町教育委員会委員の任命(小沢裕子氏を再任する) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 発議 | 議会の個人情報の保護に関する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | - |
| | 小中学校給食費の無料化を長野県に求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 令和5年度池田町一般会計予算に対する附帯決議 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 陳情 | 「小中学校給食費の無料化のため、市町村への財政支援等を長野県に求める意見書」の採択を求める陳情書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |

※矢口議長は表決には加わりません。

〈表紙〉

高瀬中学校3年間の感想と今後の抱負を生徒会長の小林杏朱さんあんずに聞きました。

○3年間の感想は。

沢山の楽しいことや苦しいことがありましたが、充実した毎日でした。

○今後の抱負は。

自分も周りも幸せにするという「夢」と「笑顔」は忘れずに、前向きに生きていきたい。





主な議案の説明と審査

○…賛成 ●…反対

| | | 審査結果 | 松野亮子 | 大厩美秋 | 中山眞 | 横澤はま | 矢口稔 | 大出美晴 | 薄井孝彦 | 服部久子 | 和澤忠志 | 倉科栄司 | 矢口新平 | |
|---|----|--|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|---|
| 1月臨時会 | 議案 | 町立美術館、創造館の指定管理者の指定 | 可決 | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3月定例会 | 議案 | 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議(福祉分野について市町村及び広域連合単独事業での実施のため事業を削除) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 課設置条例の一部を改正する条例の制定(建設水道課を設置する) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定(国家公務員の定年引き上げに伴い、町職員の定年を60歳から65歳に順次引き上げる) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 特別職の職員等の給与に関する条例及び町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定(消防団員の報酬改正など) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定(消防団員の出勤手当額の変更) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定(集落支援員の給与を定める) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定(個人番号カードを利用して印鑑証明書の交付がうけられるように改正する) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定(出産育児一時金の改正にともなう条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定(町営バス池坂線の廃止にともなう条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定(町財政状況を考慮し、投下固定資産総額に対する助成金の交付期間を延長する) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について(北アルプス地域基本計画の計画期間延長に伴う改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定(広津地区の簡易水道事業及び陸郷地区の飲料水供給事業を町水道事業に統合することに伴う条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 簡易給水施設設置条例の一部を改正する条例の制定(法道地区の簡易給水施設の町水道事業統合にともなう条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 簡易水道設置条例を廃止する条例の制定(広津地区の簡易水道事業を町水道事業に統合することに伴う条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 簡易水道特別会計条例を廃止する条例の制定(広津地区の簡易水道事業を町水道事業に統合することに伴う条例改正) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

町立美術館・創造館の指定管理者に 静岡ビル保善株式会社 を指定する議案を 可決!!

1月23日臨時議会が開かれ、町から町立美術館・創造館の指定管理者に静岡ビル保善株式会社を指定したい旨の議案が上程され、賛成多数で可決しました。町側の説明と質疑の概要は下記のとおりです。

《町の説明》

- 昨年12月21日、2社・1法人による審査会を行い静岡ビル保善株式会社が最も高い審査点数であったので指定管理者に指名したい。
- 同社は静岡市に本社があり、ビル保善の他に公園（安曇野市かじかの里公園）・温泉施設（あづみ野ランド）・伊豆市ガラスミュージアムなどの管理業務も行う。関連会社が2社で松本市に営業支店がある。資本金2,000万円、関連従業員1,800人（県内50人）である。
- 指定管理の期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とする。

《議会と町の質疑》

問 審査会で静岡ビル保善(株)が優れていた点は何か。

答 今までの美術館職員を雇うことを表明したこと、資料・プレゼンテーションが分かりやすく、訴える力が優れていたことが上げられる。



静岡ビル保善(株)が管理することになった
池田町立美術館

問 静岡ビル保善(株)の目指す美術館は何か。議会とも意見交換の場の設定を。

答 当面今までのスタッフのノウハウを把握し、2～3年目から色が出てくるものとする。3月中に町民への説明会を予定している。議会との意見交換会は計画する。

問 町の文化（上原良司など）や創造館はどのように活用するのか。

答 町文化を活かしていく方針である。創造館は今までの利用は維持してもらう。町と静岡ビル保善(株)との定期協議を行うなかで良い方向にもっていきたい。

問 シダックスからの移行をスムーズに行うとともに電気料の節約を図って欲しい。入館者数目標は。

答 町・シダックス(株)・静岡ビル保善(株)の三者で協議していく。ビルメンテナンスの会社であり専門家の立場から電気料を見直してもらう。入館者数目標はコロナ以前の23,000人である。

3月1日 静岡ビル保善(株)と議会との意見交換会を行いました

《議会》応募のキッカケは。心掛けていく点は。

【ビル保善】美術館からの景色や施設をみてイメージが湧いたのがキッカケである。美術に興味のない方も来ていただけるよう心がける。

《議会》従業員1,800人の方が保養も兼ねて美術館においていただくようお願いしたい。

【ビル保善】西伊豆ガラスミュージアムとの連携も含めて静岡県から誘客したい。



説明する 静岡保善(株)
山本尚武常務取締役

11議員が町政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

ここが聞きたい
11人が一般質問を行いました

| 質問者 | 質問事項 |
|---------------|--|
| よこさわ 横澤 はま 議員 | <ul style="list-style-type: none">・財政健全化に向けた町づくりの取り組みは・行財政改革推進委員会答申への行政の具体的取り組みは |
| わざわ 和澤 忠志 議員 | <ul style="list-style-type: none">・農業振興にブランド化が必要では・令和5年度の社口原耕作の取り組み予定は |
| おおまや 大厩 美秋 議員 | <ul style="list-style-type: none">・自治会の課題への町の対応は・児童生徒の通学路における安全対策は・ハーブガーデンの足湯を休憩場所に |
| やくち 矢口 稔 議員 | <ul style="list-style-type: none">・八十二銀行の町外移転に伴う町への対応は・人口を増やす取り組みを行政全体で推進を・消防団員が加入・活動しやすい環境の整備を・防災行政無線の内容を町ホームページに掲載を |
| まつの 松野 亮子 議員 | <ul style="list-style-type: none">・化学物質過敏症への対応は |
| なかやま 中山 眞 議員 | <ul style="list-style-type: none">・町財政健全化へ向けた経常経費削減と収入増の施策は・町長の基本方針に町民の意見をどう反映させるか |
| おおいで 大出 美晴 議員 | <ul style="list-style-type: none">・会染西部地区ほ場北（林中地区）の整備計画は・町中の総合的なビジョンは・町財政計画書の作成を |
| はっとり 服部 久子 議員 | <ul style="list-style-type: none">・3歳児未満の保育料軽減を・就学前児童の医療費窓口完全無料化を・高校生通学費助成の実施を・病児保育の将来の方針は |
| うすい 薄井 孝彦 議員 | <ul style="list-style-type: none">・社口原や町農業の振興をどのように進めようとしているのか・会染西部地区ほ場非農用地の整備をどのように進めるか・自治会の未加入者・脱会者対策へ町の支援を |
| くらしな 倉科 栄司 議員 | <ul style="list-style-type: none">・コロナ後の社会活動再構築への行政支援について・職員の人事構成のロードマップについて・任期最終年を迎える甕町政について |
| やくち 矢口 新平 議員 | <ul style="list-style-type: none">・小中学校給食費の町負担はどうするのか・職員駐車場の借り上げ料はどうするか・会染西部地区ほ場非農地整備の考えは・ハーブセンター東側管理の考えは |



財政健全化に向けた町づくりの取り組みは

横澤はま 議員

問 任期あと1年、町長が掲げた町づくりはどのような形で町民に示し終結されるのか。

答 思うような施策は展開できていないが、一つ一つの課題にしっかりと向き合い町民と対話を重ね、財政面においても十分考慮しながら方向付けの結論を出していく。

問 町長方針の少子化対策で、かえで広場に児童遊具及び四阿設置^{あずまや}を掲げているが、厳しい財政事情のなかでいかがか。

答 地域の強い要望で、幼児から児童までも、高齢者対応の健康遊具を備えた広く対応できる設備を考えている。

問 「ゼロカーボン」の実現に向けた取組とビジョンを示して欲しいが。

答 公共施設の屋根貸し、太陽光発電に対する補助、エコ住宅改修事業への補助金制度等の展開、ペットボトル水平リサイクル協定の取り交わしをした。可燃ごみ一人当たり年間「135kg」を目標に、広報での意識啓発や地域に向向いての説明会等を通し「ゼロカーボンシティの実現」を目指していく。



農業振興にはブランド化が必要では

和沢忠志 議員

問 人・農地プランの見直しにより地域が目指すべき10年後の農地利用の姿や担い手の明確化について具体的な取り組みは。

答 町内を概ね15程度のブロック別に分けて今年の秋から冬にかけて地域での話し合いを予定している。

問 経営を維持して行くにはブランド化が必要と思う。例えば内鎌のかんぴょう、桜仙峡あずき、ハックルベリージャム、テンペ味噌等を支援強化して育ていくことが必要と考えるが。

答 大事な事だ。大いに研究を深め取り組んでいきたい。

問 令和5年度社口原耕作の取り組みは社口原の今年の取り組みは。

答 一点目は将来の町の農業振興を支える中心形態となる法人の設立である。今年中を目標に設立したい。新会社の意向により取り組みを進めていきたい。二点目は社口原の耕作を継続する事である。

問 法人設立を今年中に決めるよう町長の強い決意を聞かせて頂きたい。



自治会の課題改善への町の対応は

大厩美秋 議員

問 自治会加入率の減少は池田町も深刻な問題となっており、転入者の加入促進や脱会者を出さないことに自治会役員の方々は苦勞されている。役員が変わってもスムーズに勧誘できるように「自治会加入促進マニュアル」の作成を提案する。

答 自治会加入促進には勧誘を強化するとともに、自治会自体が加入したい、脱会したくない組織となることが必要と考える。

問 作成について共通する内容は町で行い自治会ごと異なる内容については自治会パートナーと協働でお願いしたいが。

答 自治会によって様々な取組みをされている。そういった取組を町外各地の情報、他自治体のマニュアルを参考に作成したい。

問 令和5年度予算に自治会要請の実現に向けた予算反映がされているか。

答 主な要請は道路改良や交通安全に関する修繕等であるが、1,340万円ほど割り当てている。現地視察を行い緊急性の高いものは予算の許す範囲で補正予算対応したい。県での実施事業は様々な角度からお願いを続けている。

問 健康長寿対策に「早寝早起き朝ごはん運動」の表示設置の提案を。

答 子ども子育て会議、教育委員会の会議等で意識を共有し検討する必要がある。

問 逼迫する町行財政のなか、持続可能な農業体制の構築をどのように考えているか。

答 食料自給率を上げることが重要で、全町挙げて取り組むべき課題と考える。「全町一農場」の理念のもと、知恵を出し合える体制の構築に取り組む。

行財政改革推進委員会答申への具体的な取り組みは

問 ロードマップにおける指針・財政指標の明確化、財政健全化への道筋を示してほしいが。

答 財政見直しは財政シミュレーションで考察してほしいが、どの時点で健全と言えるのかは申し上げられない。常に危機感を持って財政運営に当たっていく。

問 答申に対する将来ビジョンの見える取り組みの再検討と検証する委員会設置が必要と思うが町の考えは。

答 財政についてはシミュレーションで示しているがその他の課題については新年度中に方向付けをする。検証する委員会は総合計画審議会の場で検証を図っていく。



答 設立を目指し全力を挙げて取り組んでいきたい。

問 社口原で令和5年度に行うべき、土層改良やぶどうの苗木等の予算が計上されていないが苗木はいつ植えるのか。

答 ぶどうの植え付けは来年の春先にした。今年度は地域おこし協力隊が池田町ファームの協力を得て社口原耕作に向けての管理をしていきたい。植え付け面積は法人の意向にしたがって無理のないよう進めていきたい。予算は必要になれば補正予算であげていきたい。

問 飯山市は地域おこし協力隊を60人募集していると聞いている。町の地域おこし協力隊は20人位必要ではないか。

答 必要性は感じているので今後随時採用していきたい。



中山間農地の利用は今後どうするのか(花見地区)



児童生徒の通学路安全対策

問 「子どもを守る安心の家」の所在地を家庭で再確認できるように町のホームページへ所在掲載を提案する。

答 関係機関等と協議しホームページに掲載できるようにしたい。

問 これからコミュニティ・スクールが本格的に運用される。安全・防犯面の見守りにおいて「安心の家」と連携できれば有効に機能すると考えるが。

答 計画されている地域学校園で池田地区、会染地区共に「安全・安心」に関わる支援ボランティアを組織したいと考えている。その中で「安心の家」との連携も視野に入れて検討していきたい。

休止中の足湯を休憩場所に

問 再度ハーブガーデンの休止中足湯を休憩場所として開放を提案するが。現地確認を行い他用途への活用が可能と判断した。新年度の早い時期に休憩施設として開放する。



多くの人たちに理解と周知と協力を!





八十二銀行の町外
移転に伴う町の対
応は

矢口 稔 議員

問 町にとって歴史的な金融機関の町外移転である。これまでの交渉過程について、昨年9月下旬に計画の知らせを受け、12月5日に要望書を提出したとしてい
る。約2ヶ月強、町長はどのような対応をしたのか。いち早く町の考えを伝えるべきだったのではないか。

答 事務局レベルを通じて意向は伝えられている。議長と商工会、銀行と日程調整に時間がかかった。時間が経つことによつて結果に影響を及ぼしたということは考えていない。

問 事務局に任せるレベルの話ではない。トップとトップが腹を割って話し合うなど、町長として行動を起こすべきではなかったのか。

答 動きが鈍かったと言われればそれはそれで受け止めるしかない。

問 年金受給者の方はATM（現金自動預払機）に不慣れな方も多い。町なかの振興策とともに早急に対応を。

答 できるだけ町民の利便性を損なわないように考えていきたい。

人口を増やす取り組みを役場全体で



化学物質過敏症への
対応は

松野亮子 議員

問 化学物質過敏症とは化学物質への曝露が許容量を超えた時に様々な体調の不調が引き起こされることをいう。吐き気、頭痛やめまい、目や喉の痛み、息切れや息苦しき、動悸が症状の例である。重症の場合は日常生活を送ることがとても困難になる。化学物質過敏症で苦しんでいる人は年々増加傾向にあり、大人だけでなく学校や保育園に通う子どもたちも同様である。シックスクール（※）が大きな問題になったことが過去にあったが、学校の施設だけでなく、同級生の衣類の洗濯に使われている合成洗剤や柔軟仕上げ剤で具合が悪くなつて学校に行けなくなった子どもも増えている。

北海道の東川町で、2022年に小中学校に通う子どもたちの保護者を対象に行われたアンケート調査によると、香り成分により体調不良を起こしたことがある子どもは小学生で9%、中学生では12%いた。池田町で化学物質過敏症に悩んでいる人はどれくらいいるのか、その調査をしたことがあるか。

※学校の建物の建材内装材に使用される化学物質により室内の空気汚染が引き起こ



町財政健全化へ向け
た経費抑制減と収入
増への施策は

中山 眞 議員

問 町財政健全化へ向け経常収支比率を適正水準にもどし、投資的経費の割合を高めて、弾力性のある財政を目指さなければならぬ。具体的な経費抑制策は。

答 創造館の指定管理と町営バス池坂線の移管が挙げられる。

問 重点施策の財源配分と具体的な数値目標は。

答 重点施策8つの具体的な項目を挙げ、優先的に予算化する。また、経常収支比率を85%以下に目標を定める。

問 経常収支比率の数字自体は地方交付税等の影響でぶれる。具体的な改善策は。

答 毎年経常的に支出される経費を抑えること。予算査定で要求項目の細部にわたり厳しくチェックする。

問 新年度、町債を財源とする予定事業は。

答 防災対策事業、農業競争力強化基盤整備事業、道路橋等定期点検修繕事業、舗装個別施設修繕事業、過労発生生土木施設災害復旧事業の5つ。

問 財源確保に向けた収入増施策が求められる。ふるさと納税頼みでない収入



5月に松川村に移転する八十二銀行池田支店



問 人口減少が急速に進んでいる。役場内に各課横断的な取り組みの具現化を。新年度プロジェクトチームの立ち上げなど取り組んでいく。

消防団が活動しやすい環境整備

問 消防団員のメリットが見えにくくなっている。団員アンケートの実施などで実情を把握することが必要ではないか。

答 意見は随時受け付けている。アンケートは検討する。

防災行政無線の聞き逃しサービスを

問 町外にいる場合など無線の内容を聞き逃す場合がある。町ホームページやSNSなどで確認できるようにできないか。情報発信は行っているが前向きに研究させていただきたい。

答 され、さまざまな体調不良が生じること調査は実施したことがない。

問 町には、化学物質過敏症で苦しんでいる子どもがいないのか。仮に今、化学物質過敏症で学校に行けない子どもがいなくても、今後、現れる可能性はある。保育園児と小中学校の児童・生徒の保護者に対し、子どもたちの化学物質過敏症に関する調査を実施できないか。

答 単独では難しいが他の調査と合わせてならできると思われる。

問 町民に対してこの問題について周知できないか。



国が作成した香害防止ポスター



入増の施策は。

答 自助努力で収入増を図れるのは、何かの収益事業かふるさと納税寄付金の増額に懸命に取り組んでいる中、当町もポータルサイトの窓口を増やし、200種類を超える返礼品の更なる工夫等、職員一同懸命に取り組んでいる。

町長基本方針に町民の意見をどう反映させるか

問 少子化対策、ゼロカーボン推進、健康長寿の町づくり、農業体制の構築、オーガニックビレッジの5つの柱としている。なぜ取り組みのかという目的と、1年後にはどうなっているのかという目標を町民に知らしめ、議論の場にしていく必要がある。町長の考えに町民の意見をどう反映させていくのか。

答 一つ一つの案件の解決に向け真正面から取り組んでいく決意である。コロナ禍で集会等規制されていたが、今後は町民の皆さんと対面で意見交換を行い、直接ご意見をうかがいながら、行政に生かせるご意見は積極的に取り入れていく。



ふるさと納税返礼品

一つ一つの案件の解決に向け真正面から取り組んでいく決意である。コロナ禍で集会等規制されていたが、今後は町民の皆さんと対面で意見交換を行い、直接ご意見をうかがいながら、行政に生かせるご意見は積極的に取り入れていく。





会染西部地区ほ場整備北（林中地区）への整備計画は
大出美晴 議員

問 林中地区を含め現在のほ場整備より北側の整備を進めないと国の方針で5年以内に水田あるいは水張りをしなければ補助金の対象にならないと聞く。水路の老朽化により機能を果たせない。将来南側の整備されたほ場への影響も心配されるが町長の見解を聞く。

答 転作の固定化によるほ場条件の悪化は認識している。新たな整備には約10億円の費用が見込まれる。現在の整備事業完了後の状況を見ながら研究する。

問 将来の農業とほ場整備はどう考えるのか。作物を収穫し利益を上げるのは農家の責任、農地をいかに確保するかは行政の責任。町長の思いは。

答 農地の整備は誰が何をどう栽培するかで整備の方向が決まる。各方面と協議をし、解決に向け必要となる取り組みを考える。

町中の総合的なビジョンは

問 池田町の道路は狭く曲がっており、大型車が曲がりにくい。県道沿いは駐車スペースがない。将来に向け道路インフラを考えるべきでは。



3歳未満児の保育料軽減を
服部久子 議員

問 3歳以上と生活保護世帯、住民税非課税世帯の保育料は無料だが、それ以外の3歳未満児の保育料は収入に応じて月額1万7千円から7万3千円となっており負担が大きい。特に3階層、4階層の世帯にとって月額1万7千円、2万4千5百円の保育料は非常に厳しい。負担軽減を求める。減免は考えていない。

答 3歳未満児の保育人数39人中、1、4階層が26人で収入が少ない世帯ほど3歳未満児保育を利用している。3階層の年間保育料は20万4千円、収入の約1割を占める。低収入の子育て世帯の支援は必要ではないか。

答 子育てのプロジェクトチームを立ち上げその中で議論する。

就学前児童の医療費窓口完全無料化を

問 県の子どもの医療費無料化補助の増額分160万円を活用して、就学前児童の医療費自己負担金の無料を求めるが、近隣市町村の状況を勘案し完全無料化は考えていない。

答 近隣市町村の状況を勘案し完全無料化は考えていない。



社口原や町農業の振興をどう進めるのか
薄井孝彦 議員

問 町農業振興協議会の中間答申で社口原でブドウ・モモの栽培を計画している。両者の栽培ではネオニコチノイド系農薬が使われる。同農薬が地下水に混入した場合、社口原下流の坂下地区の地下水利用者に影響を及ぼす可能性がある。町は該当住民に説明し対応を協議すべきでは。坂下地区の該当者と協議する。

答 来年度、社口原で農薬を使わない「ガーデンハックルベリー」の試験栽培を。

答 地域おこし協力隊員で試験栽培し社口原での適性をみたい。

農業法人への取り組みは

問 中間答申では令和5年度に農業法人を設立するとしているが、法人の代表（地元）は決まっているか。また、計画どおり農地集積（水稲100ha等）できるのか。法人代表は探している。農地集積は「人・農地プラン」の地域計画策定のなかで進める。

問 法人が町に債務保証や損失補償を求めてきた時、町はどのように対応す



林中地区ほ場の老朽化した開拓水路



答 民家の多い道路は計画が立てにくく、県道については県との協議が必要。

問 現在の庁舎は建てられてから半世紀が経過しようとしている、将来役場庁舎・学校が移転することで病院や神社の周りに駐車場や商店スペースが生まれ、活性化と経済効果に繋がるかも。移転することで集約的な機能を構築することができるのでは。

答 各施設とも老朽化が進んでいるのは事実。総合計画の中で予算計上し事業実施していく。

町財政計画書の作成を

問 財政計画を策定して計画的な財政運営を行い、財政の健全性を保つため、安曇野市のように財政計画書を作成することが大事と考えるが町長の考えは。

答 安曇野市の財政計画に近いものとして令和2年度から随時財政シミュレーションを作成している。今後は将来推計を行うことで持続可能な財政運営ができるよう努める。

高校生通学費助成の実施を

問 高校生通学費は篠ノ井線明科〜松本間の1年間定期代は約6万円、大系線松川〜松本間は約5万円である。松川村は5年度から2万円補助、生坂村はバス代半額補助、白馬村は遠距離小中学生に1万9千円から2万8千円補助、小谷村は高校3年間に年3万円補助を実施している。高校生通学費の補助を求めるが、考えていない。

病児保育の将来の方針は

問 病児保育の充実は子育て世代の支援策だけでなく、女性の社会進出につながる。現在、病児保育は市立大町病院のみで実施されているが、池田町民にとって利用しづらい。自立圏の将来の方針は。

答 実施して3年目だが、要望、実績を見極めていく。

問 自立圏事業の審議を理事者だけでなく、広域議会内で審議を求めるが。

答 自立圏事業は広域連合の事業でなく議会で審議しないことになったが、今後、正副連合長会議で話し合う。



3歳未満児の保育



るか。

答 法人の事業内容・資金計画などを吟味し、町長が必要と判断すれば議会に相談する。

問 重要なことなので法人を立ち上げる前に明確にしておくことが必要では。

答 法人の形が見えてきた段階で協議し、調整を図る。

会染西部ほ場非農用地整備計画の進め方は

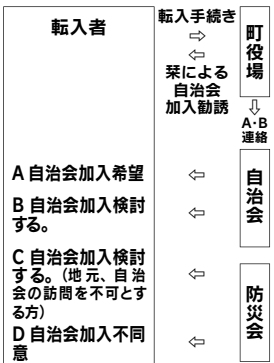
問 計画案を議会と町民に説明、意見を聴いてから予算案を議会上程すべきでは。

答 計画概要ができたら議会と町民に説明し予算案を上程する。事業費の抑制は当然検討する。

自治会未加入者対策に町の支援を

問 自治会未加入者・脱会者対策として自治会活動の「菜」と「自治会活動の手引き」を来年度策定し活用を。

答 両方とも来年度策定し支援する。



【参考例】転入された方への自治会への勧誘システム(案)





コロナ後の社会活動再構築への行政支援について

倉科栄司 議員

問 新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延して3年が経過する中で、世界ではコロナと共存しながら社会生活を営む方向に軸足を移ってきており日本も同様である。コロナにより私たちの身近でも社会活動に大きな変化が起きた。人々との絆を深め社会生活をより充実したものに地域の分館活動が、高齢化・人口減少等により参加人数が減少傾向にあったがコロナ禍で止めを刺された感がある。生涯学習を推進する立場でかつてのような分館活動をいかに取り戻していくか、方針をどう位置付け行政として支援をしていくか聞きたい。

答 生涯学習課としては分館活動にとどまらず公民館活動全体において今後の在り方を模索している。来年度予定している町民活動一覧表のデータ更新を通して講師・講師の紹介や頑張っている分館活動を継続している分館を分館長会議で紹介すると共に、担当職員として地域に足を運び分館活動の普及促進に力をいれていきたい。

職員の人事構成のロードマップについて

問 行財政改革の推進や退職職員の不補充で職員数の減少が進んでいる。またその弊害として療養休暇を取得する職員が一定程度常により新規採用職員が無い中で職員の人事構成にひ



小中学校給食費の町負担はどうなのか

矢口新平 議員

問 小学校の給食費年間5万6千円のうち今までは3万6千円が町の補助でしたが、令和5年度より1万円の増額の予算が組まれた。令和6年度は町が全額負担とするのか。池田松川施設組合で今まで池田町は松川村と負担を同額に合わせた経緯がある。松川村は給食費無料化を打ち出しているが、池田町はどうするのか。

答 5年度は町負担を1万円追加し、松川村と足並みをそろえてきた。池田町としては、令和6年度給食費を無料化するかは未定である。

職員駐車場の借り上げ料はどうするのか

問 この土地は借地であり、年に120万円を地主に支払っている。職員が支払うべきと思うが、町長の考えは。また何月までに決め実行するのか。

答 遅くとも5月から6月には決める。

会染西部ほ場非農用地整備の考えは

問 非農用地取得費用及び整備費用は。また財源は。整備計画の内容はいつまでに方向性を示すのか。

令和5年2月3日
第11回 信州の食を育む県民大会で池田町議会発議の「あづみ野池田いきいき食育条例」が紹介されました。



◀ 報告する横澤はま議員 (元町食育推進特別委員会委員長)

食育条例は一昨年の9月定例会で可決、一昨年11月1日から施行されています。横澤議員はパワーポイントで食育条例策定の経過、条例の内容をユーモアもまじえて報告。その内容は町の第2次食育推進計画に活かされたことを報告しました。

ずみが生じてきている。計画的な職員採用と将来予測を常に行いながら行政を推進する責任が町長にはあると思う。また近年採用されても数年で自分の希望する職種や環境を目指して中途退職する職員がここ数年常にあり、現在の職員の年齢構成や人員から近い将来行政を推進するうえで課の体制が構築できなくなることが予想されるが、町長はこの状況をシミュレーションしているか、またどう打破していくのか。

答 今年に入って退職の意向を申し出た職員もおり財政シミュレーションで示した92名の職員数を新年度下回ることになった。職員の年齢構成に偏りがあることは認識しているし将来係長の下に部下がいらないといった部署が出てくる可能性もある。年齢構成や時代の業務内容に合わせ組織の見直しや会計年度任用職員の活用も視野に入れ対応したい。新年度の職員採用は無い。将来予測も行う中で今後は毎年若干ではあるが職員採用を続け年齢・人事構成が順繰りにいくように検討し進めていきたい。

任期最終年を迎える壺町政について

問 現在も厳しい財政状況が継続し更に大きな予算が伴う大型事業の方向性が明確化していない中で壺町政二期目の最終年を迎えるが町政運営に対し思いと覚悟は。

答 各課題について方向性が定め切れていないが調査・研究・調整を行っており、この一年で方向を定め具体化の道筋を示していきたい。



答 用地取得費は9千7百万円であり、財源は公共用地先行取得事業債をあてる。また整備費用は約6億円で公共施設等整備基金と起債を考えている。また整備計画の内容は県と調整中であり今年の6月頃までには方向性を示す。

ハープセンター東側の管理の考えは

問 町長は来訪者の声として年々充実してきたとか、大変奇麗になったとか皆によく言われるとよく口にする。私は毎年多額な予算を投資している割には変わっていない気がする。町長はハープセンター一帯が池田町の玄関だと言われているが、12月から3月までの冬期間は有効活用されていない。一年契約の委託なのでその辺も十分考慮した契約を望む。新年度はどのように委託するのか。

答 東側は令和6年度から指定管理とする。ハープを使った料理教室や講演会などを計画している。

【意見】ハープ園にもっと見える化できる努力をして町の人達から認められる対応が必要と感ずる。



2020年7月のハープガーデン



「議会だよりモニター」さんと議会報編集委員会との懇談会を開きました。

2月24日、懇談会を開催しました。2人のモニター（薄井一央さん、屋根晴美さん）から次のような貴重なご意見いただきました。今後の編集に繋げていきます。

- 読みやすい紙面構成・レイアウトになっている。
- GIGAスクール構想・北アルプス連携自立圏事業などの専門用語の解説が欲しい。
- 議案の賛否に対する各議員の考えを載せて欲しい。

1月24日長野県町村議会主催の議会広報研修会が開かれ、講師の芳野政明氏から「見出し」の付け方を指導されました。



シリーズ 町民の皆さんに聞く

— 第26回 —



たきざわようこ
瀧澤洋子さん (林中)
(開発したハックルベリー
ジャムを持つ瀧澤さん)

経 歴

- 池田町会染出身 79歳
- 信州大学医学部付属助産師学校卒
- 北アルプス医療センター
安曇病院勤務…39年
- 長野県看護協会勤務…6年
- 松本市役所臨時職員…11年
(自殺予防相談業務)
- 県臨時職員(性暴力を受けた人への相
談業務)…2年
- 趣味 茶道

編集委員が町民の皆さまにお聞きし、生の声を届けます。

次世代にツケを残さないための三つの課題

(1)町財政の健全化

一つの課題は町財政健全化の取り組みです。

松本市役所の仕事をしていた時、私の仕事に市の職員がアシスタントでつきました。時折アシスタントに言われたことは「池田町はとても魅力的な町です。僕は大好きで、イベントにも家族ぐるみで参加していますよ。もっと活気ある元気な町にしなければいけませんよ」と多岐にわたったりアドバイスを頂きました。

私は複雑な思いでした。町以外の住民の方にこんな

指摘を頂くような町においてはいけません。池田町を元気にしなければと強い思いに駆られました。

職を辞して間もなく町に

行政改革推進委員会が立ち上げられ委員のメンバーになりましたが、過去の病院での経営改善の経験はあまり役に立ちませんでした。しかし、行政から出された沢山の資料や八人の委員さんから多くを学ばせていただきました。この学びを糧に、ふるさと納税の充実を図るべく魅力ある特産品に向け行動を起こしてみたいと考え、「ハックルベリー生産者の会」を立ち上



「ハックルベリー生産者の会」と協働する市場が商品の疲労回復効果にも期待の「手づくりガーデンハックルベリージャム」

げました。町でのハックルベリー生産者を募り、完熟した実を集めて煮出しジャムとし商品化しました。

高知県の馬路村や徳島県の上勝町では住民が一丸となり特産品を開発・商品化し全国のモデル地区になっていきます。池田町でも住民の力を結集し「町を元

(2)地域包括ケアシステム構築の推進

二つめの課題は国が平成十五年に各市区町村に義務付けた「地域包括ケアシステム」の推進です。地域包括ケアシステムの柱は「医療・介護・生活支援・予防・住まい」の五つの柱を一体的に提供できる仕組みを作り、誰もが住み慣れた家で安心して暮らし続けられる町づくりが目標です。町でも追求して頂ければと思います。

松本市の自殺予防事業を11年間取り組んだ経験から長野県の若年層の自殺は他県より群を抜いて多いことを知りました。

若年層の自殺の多くは「虐め」が原因です。これをなくすには大人の陰湿な「虐め」をなくすことです。周りの人達は「虐め」だと認識して、陰では『あの人には「虐め」をする』と言いながら「虐め」を容認しております。

私はその人の人格を尊重するからこそはつきりと申し上げることにしています。陰で言つのは人格を無視していることになるのではないのでしょうか。理路整然と示す勇気を持って頂きたいのです。大人と子どもとの「虐め」の構図は同一です。大人の「虐め」がなくなつて初めて子ども「虐め」がなくなるのではないのでしょうか。

若年層の自殺者をなくす行動を大人からとって頂きたいと願ってやみません。誹謗中傷はせず人の長所を見る癖をつけたいものです。

編集後記

3月13日から新型コロナウイルス感染症対策の緩和でマスク着用は、個人の主体的な選択を尊重し個人の判断が基本となりました。感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などについては、マスクの着用を推奨しますということです。コロナ発生から3年が経過しようやく通常の生活が見えてきました。配慮をしながら終息に向かうことを願っています。

3月16日は高瀬中学校の卒業証書授与式が行われました。卒業生の皆さんは3年間コロナによる多くの制限の中、できることに精一杯チャレンジしてきました。卒業生、在校生、先生、関係者の強い絆が伝わりました。皆さんの感動をいただきました。

今回で現メンバーによる議会だよりの発行は最後となります。議会報モニターの方々のご協力や関係者で楽しく作成できたことに感謝いたします。ありがとうございました。大塚美秋

議会報編集特別委員会
委員長 薄井 孝彦
副委員長 大塚 美秋
委員 横澤 はま
和澤 忠志
倉科 栄司
矢口 新平

次回議会だより発行は令和5年7月26日(水)を予定しています。ぜひ、御覧ください。